

令和5年度 新居浜市大気汚染測定結果

1 大気汚染監視測定局及び測定項目

測定局	設置 主体	測定項目						
		二酸化硫黄	浮遊粒子状 物質	オキシ ダント	窒素酸化物	一酸化炭素	炭化水素	微小粒子状 物質
多喜浜	市	○	○					
金子	県	○	○	○	○		○	○
中村	県	○	○	○	○	○		○
高津	市	○	○	○	○		○	
泉川	県	○	○	○	○			

2 環境基準等達成状況（令和元年度～令和5年度）

測定局	二酸化硫黄					浮遊粒子状物質					光化学オキシダント					二酸化窒素				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
多喜浜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
金子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
中村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
高津	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
泉川					○					○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○

測定局	一酸化炭素					非メタン炭化水素*					微小粒子状物質				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
多喜浜															
金子						×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中村	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○
高津						×	×	○	×	○					
泉川															

注) ○: 環境基準達成 ×: 環境基準未達成 ※非メタン炭化水素は指針値達成状況

3 各測定項目の測定結果

①二酸化硫黄

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値			日平均値				
				最高値	0.1ppmを超えた時間数と割合	最高値	2%除外値	0.04ppmを超えた日数と割合		0.04ppmを超えた日が2日以上連続	
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)
多喜浜	361	8584	0.001	0.026	0	0	0.006	0.003	0	0	無し
金子	365	8693	0.002	0.037	0	0	0.008	0.005	0	0	無し
中村	366	8696	0.002	0.029	0	0	0.006	0.004	0	0	無し
高津	366	8696	0.001	0.026	0	0	0.007	0.003	0	0	無し
泉川	362	8642	0.001	0.027	0	0	0.006	0.003	0	0	無し

測定局	日平均値	
	2%除外値が0.04ppmを超えた日数	
	(日)	
多喜浜	0	
金子	0	
中村	0	
高津	0	
泉川	0	

【環境基準】 1時間値の日平均値 0.04ppm 以下であり、かつ、1時間値が 0.1ppm 以下であること。

②浮遊粒子状物質

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値			日平均値				
				最高値	0.20mg/m ³ を超えた時間数と割合	最高値	2%除外値	0.10mg/m ³ を超えた日数と割合		0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続	
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)
多喜浜	366	8746	0.016	0.086	0	0	0.046	0.037	0	0	無し
金子	366	8742	0.017	0.086	0	0	0.048	0.040	0	0	無し
中村	364	8736	0.017	0.083	0	0	0.049	0.042	0	0	無し
高津	366	8748	0.016	0.087	0	0	0.044	0.038	0	0	無し
泉川	363	8693	0.016	0.076	0	0	0.045	0.038	0	0	無し

測定局	日平均値	
	2%除外値が0.10mg/m ³ を超えた日数	
	(日)	
多喜浜	0	
金子	0	
中村	0	
高津	0	
泉川	0	

【環境基準】 1時間値の日平均値が 0.10 mg/m³ 以下であり、かつ、1時間値が 0.20 mg/m³ 以下であること。

③光化学オキシダント

測定局	昼間		昼間の1時間値					昼間の日最高1時間値の年平均値	
	測定日数	測定時間	年平均値	最高値	0.06ppmを超えた日数と時間数	0.12ppmを超えた日数と時間数			
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)
金子	366	5453	0.034	0.088	79	334	0	0	0.049
中村	363	5353	0.030	0.088	49	200	0	0	0.043
高津	366	5424	0.037	0.093	104	485	0	0	0.052
泉川	366	5460	0.034	0.084	78	342	0	0	0.048

【環境基準】1時間値が0.06ppm以下であること。

注)昼間:5時から20時までの時間

④二酸化窒素

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値				日平均値				
				最高値	0.2ppmを超えた時間数と割合	0.1ppm~0.2ppmの時間数と割合	最高値	年間98%値	0.06ppmを超えた日数と割合			
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	
金子	366	8701	0.008	0.043	0	0	0	0	0.023	0.018	0	0
中村	364	8678	0.008	0.043	0	0	0	0	0.024	0.016	0	0
高津	364	8677	0.007	0.039	0	0	0	0	0.022	0.016	0	0
泉川	364	8681	0.007	0.037	0	0	0	0	0.021	0.017	0	0

測定局	日平均値		98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
	0.04ppm~0.06ppmの日数と割合		
	(日)	(%)	(日)
金子	0	0	0
中村	0	0	0
高津	0	0	0
泉川	0	0	0

【環境基準】1時間値の日平均値が0.04ppm~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

⑤一酸化炭素

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値		8時間値		日平均値				
				最高値	30ppmを超えた時間数と日数	20ppmを超えた回数と割合	最高値	2%除外値	10ppmを超えた日数と割合			
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(回)	(%)	
中村	365	8741	0.2	0.9	0	0	0	0	0.5	0.4	0	0

測定局	日平均値		10ppmを超えた日が2日以上連続	
	2%除外値が10ppmを超えた日数			
	(日)			
中村	無し		0	

【環境基準】1時間値の日平均値10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値20ppm以下であること。

⑥非メタン炭化水素

測定局	6~9 時 測定 日数	測定 時間	年平均値	6~9 時に おける年 平均値	6~9 時の 3 時間平均				
					最高値	最低値	0.20ppmCを超え た日数と割合	0.31ppmCを超え た日数と割合	
					(日)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)
金子	347	8452	0.05	0.06	0.26	0.00	4	1.2	0
高津	359	8622	0.09	0.10	0.27	0.03	6	1.7	0

【指針値】光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にあること。

⑦微小粒子状物質

測定局	有効 測定 日数	年平均値	日平均値					
			最高値	年間 98% 値	35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超え た日数と割合			
			(日)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	(%)
金子	365	12.7	38.0	32.1	3	0.8		
中村	340	11.0	43.3	27.2	1	0.3		

【環境基準】年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。